

令和5年度第2回名取市障がい者等地域づくり協議会全体会 会議録

1. 日 時 令和5年11月13日（月） 午後1時30分～午後2時05分
2. 場 所 名取市役所6階第1会議室
3. 出席者 <委員> 10名  
沢田 充委員、熊谷 経子委員、前田 忠嗣委員、山川 美和子委員  
藤原 千尋委員、矢澤 ユキ江委員、東 浩彦委員、武田 頼子委員  
服部 博委員、大元 純子委員  
※欠席委員 水沼 恵子委員、庄司 公代委員、奈尾 隆平委員  
佐藤 輝委員  
<事務局> 3名  
佐藤課長補佐、平塚技術補佐、伊藤係長、菅原係長、今野  
<傍聴者> 1名
4. 概 要 別紙の通り

## 令和5年度第2回名取市障がい者等地域づくり協議会全体会

進行：佐藤課長補佐

### 1. 開 会

### 2. あいさつ 社会福祉課長 大元 純子

#### ○審議会等の会議の公開について

→「名取市審議会等の会議に関する要綱」により、原則公開となっています。会議の日程等をホームページなどにも掲載し、傍聴していただくものとしています。情報開示請求があった場合、委員名簿と会議録を公開します。会議録については、概要記録の方法で記録させていただきます。

### 3. 報 告・協 議 議長：大元会長

#### (1) 第7期名取市障害福祉計画及び第3期名取市障害児福祉計画（案）について 資料1 説明：伊藤係長

- ・ 計画の位置づけ、計画期間について  
市には上位計画として名取市障害者計画があるが、今回は今年度で期間満了となる下位計画2つについて、来年度から3年間の計画を策定するもの。そのため、大きな方針の変更はないが、国から新たに策定するよう通知された基本指針を追加している。
- ・ P4、(3) 強度行動障害を有する者に関し、支援ニーズを把握・支援体制の整備について：国の指針に基づき第7期計画で追加したもの。
- ・ P6、(3) 就労移行支援および就労定着率の目標について：第6期計画では上部の移行支援に関する部分だけであったが、第7期計画では国に合わせて下部の就労定着率についても目標を追加したもの。
- ・ P7、(2) 名取市障がい者等地域づくり協議会の活性化について：協議会の機能をより実効性のあるものとするため、国の指針に基づき、体制整備について追加したもの。
- ・ P12、サービス見込み量について：第6期計画では、居宅介護から重度障害者等包括支援まで一括した数値を見込んだが、第7期計画では「居宅介護」、「重度訪問看護」等個々のサービス毎に人数・利用時間を見込んでいる。
- ・ P14、就労選択支援の項目について：令和6年度から導入される予定のサービスであり追加したもの。
- ・ P14～16、精神障害者利用見込み内数の追加について：精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築の視点から、精神障害者の利用見込みを求められており追加したもの。

<質疑応答>

山川委員：地域生活支援事業の日中一時支援事業について伺いたい。今現在、事業を実施している事業所はどこか、また何か所の事業所か。

事務局：回答保留とさせていただきます。

前田委員：P 1 4にある新たなサービスである就労選択支援の中身と、創設された背景について教えていただきたい。

事務局：改めて回答させていただきます。

矢澤委員：P23の日中一時支援事業だが、利用者数が大きく伸びている。増加の要因は捉えているのか伺いたい。

事務局：日中一時支援事業については、児童の利用数が伸びている。主に夏休み期間中などの放課後等デイサービス利用の後に、保護者が仕事を終えるまでの時間帯での利用が増加している。

(2) 名取市障がい者等地域づくり協議会設置要綱について  
資料2参照

説明：菅原係長

<質疑応答>

大元会長：スケジュールとしては、次年度からになるか。

事務局：年度内に要綱を制定し、令和6年度の1回目に会長を選出する予定である。

熊谷委員：相談支援事業所など委員の区分が定められているが、区分についても変更があるのか。

事務局：変更の予定はない。

大元会長：区分はこのままで、メンバーを少し変更していくということか。

事務局：お見込みのとおり。

#### 4. 各関係機関との情報交換

前田委員：全国的に不登校の課題も大きいと思う。不登校をそのままにしていることで、ひきこもりの問題へもつながってくる。市内の不登校児童やひきこもりについて、経常的な把握はされているか。

大元会長：不登校については教育委員会の管轄となっており、詳細については回答できないが、市内学校でも苦勞している状況にあると捉えている。小中学校には「ホットルーム（別室登校児のための居場所）」が設置されており、また市内には不登校児童の支援をする「はなもも教室」も設置されている。ひきこもりの方の支援としては、市内にはわたげの会が運営しているフリースペースなとりや、オンライン・保健センター等での相談がある。市のひきこもり相談窓口は社会福祉課となっており、実際に出向いての支援や、自立支援に向けた相談を行っている。

事務局：先ほどの山川委員からの質問、日中一時支援の事業所数について回答させていただきたい。市内事業所は、現在心愛Ⅲの1事業所である。

山川委員：日中一時支援事業について、今どの事業所で行われているか、家族には情報が伝わりにくいのでは。大人が利用できる、余暇を過ごせる場が周知されていないことは問題ではないか。情報が周知されていれば、もっと使いたい人がいるのではないか。児童の利用増加の部分を見込んでいるが、大人で利用したいが事業所がないということについて、この数字には表れない。訪問入浴サービスについても実績を踏まえた見込み数ということだが、事業を行っている事業所が少ないから実績に表れないのではないか。使いたいと考えている人のニーズが反映されているのか。訪問入浴サービスを市内で行っているのは、社会福祉協議会だけか。

沢田委員：社会福祉協議会では現在訪問入浴サービス事業は行っていないので、市外の民間事業所が数か所と思う。

山川委員：市内に障害児がどの位いるのか、障害者の人数なども提供してもらえるとよい。

大元会長：人数やニーズについては、把握している部分もあるので、今後分かりやすくしていきたい。見込み数については利用者数ベースとなっており、意見を参考とさせていただきたい。市外の日中一時支援の事業所についても、利用したい方に分かりやすく情報が伝わるよう検討していく。

#### 5. その他

事務局より

○次回の日程について：3月27日（水）

○就労選択支援についての質問については、あらためて回答させていただく。

#### 6. 閉会

以上